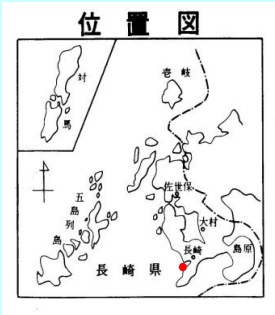
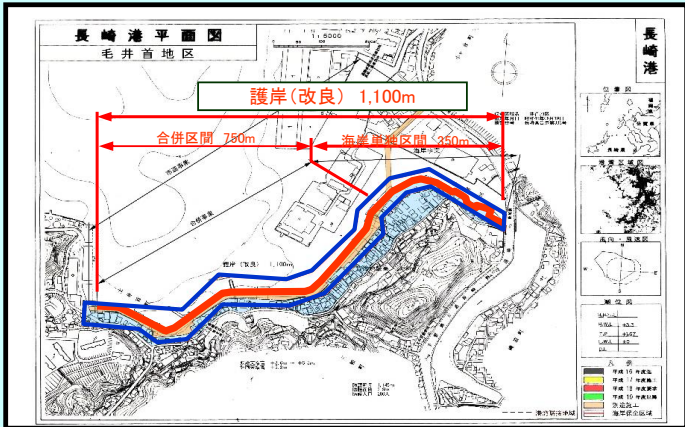


※水色のセル箇所を入力すること。
※他の課の「行」は、「非表示」にすること。
※必要に応じて変更しても構いません。

整理番号	港湾一3
担当課	長崎港湾漁港事務所 港湾課
担当課長名	前田 弘

事業名	長崎港海岸保全事業		事業区分	海岸事業	事業主体	長崎県	
起終点	自：長崎県長崎市小ヶ倉・毛井首 至：長崎県長崎市小ヶ倉・毛井首				延長	護岸(改良)L=1,100m	
事業概要							
護岸(改良) 1,100m							
事業の目的・必要性							
既設護岸は、石積護岸等で老朽化が著しく、また天端高が不足している。台風等の高潮被害から背後地を防護する目的で護岸改良を実施する。							
事業概要図							
位置図  長崎港平面図 毛井首地区 							
工期	着工	H	18 年度				
	完了	R	11 年度				
事業費	当初	10.0 億円					
	最終	12.4 億円					
B/C	当初(H22)	10.55	総便益(B)	102.4 億円	総費用(C)	9.7 億円	基準年度 H 22 年度
	再評価時点	6.26	総便益(B)	105.0 億円	総費用(C)	16.8 億円	基準年度 R 2 年度
事業の 効果等	便益の主な根拠						
	想定浸水区域における被害の軽減(想定被害額5.94億円／年)						
	事業の発現状況						
	・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。 ・防護面積:3.7ha ・防護人口:131人						
事業による 環境変化	・特になし						
事業を巡る社会経済情勢等の変化							
・変化なし							

対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
・効果的な事業の実施を図ることによって、十分な事業の投資効果があると判断されるため、継続としたい。 ・地元の要望に対する事業の継続及び早期完成を図る。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
・事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから見直す必要は無いと考える。	
特記事項	
・特になし	

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾－3 長崎港海岸保全事業
(護岸整備)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 工期延長または事業費増額の変更を行う事業



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H18新規)	-	H18	H28	-	採択時算出 無し	護岸(改良)1,100m
第1回審議 (H22)	事業採択後 5年経過	H18	H28	10.0	10.55	護岸(改良)1,100m
第2回審議 (H27)	再評価後 5年経過	H18	R2	10.0	9.75	護岸(改良)1,100m
第3回審議 (R2)	再評価後 5年経過	H18	R6	10.4	8.47	護岸(改良)1,100m
第4回審議 (R6)	工期延長または 事業費増額の変 更を行う事業	H18	R11	12.4	6.26	護岸(改良)1,100m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

長崎港小ヶ倉・毛井首地区において、高潮被害から背後地を防護する事を目的とする。

◆事業概要

護岸（改良）：1,100m

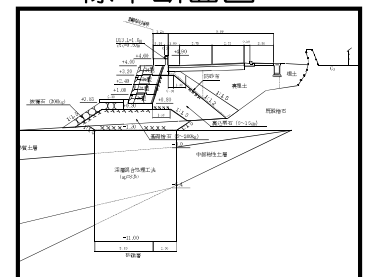
◆事業経過

平成18年度	事業化
平成19年度	測量設計着手
平成21年度	本工事着手
平成22年度	5年後再評価
平成27年度	5年経過後再評価
令和2年度	5年経過後再評価
令和6年度	工期延長または事業費増額の変更を行う事業



凡 例	
■	R5年度迄整備済み
■	未施工

標準断面図



3. 事業の効果・必要性

整備前



現況



前面に新たに護岸を整備することで、背後家屋の浸水の回避、及び越波による家屋への被害を回避。

- 防護区域：3.7ha 防護人口：131人
- 浸水被害額：5.94億円／年
- B／C=6.26

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し 10.4億円(R2再評価時)⇒12.4億円(今回)

工種	事業費増の内容	増額	主な増額理由
護岸（改良）	・その他	約 2.0 億円	・労務・資材単価等の上昇
計		約 2.0 億円	

5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

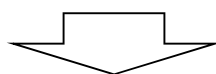
◆事業期間の見直し

【完了工期】R6(前回)→R11(今回)

〔工期延伸要因〕

- ・市道(海岸工事と合併)のルート決定の遅延。
- ・市道ルート見直しにより生じる設計・用地買収等による整備期間の延長。

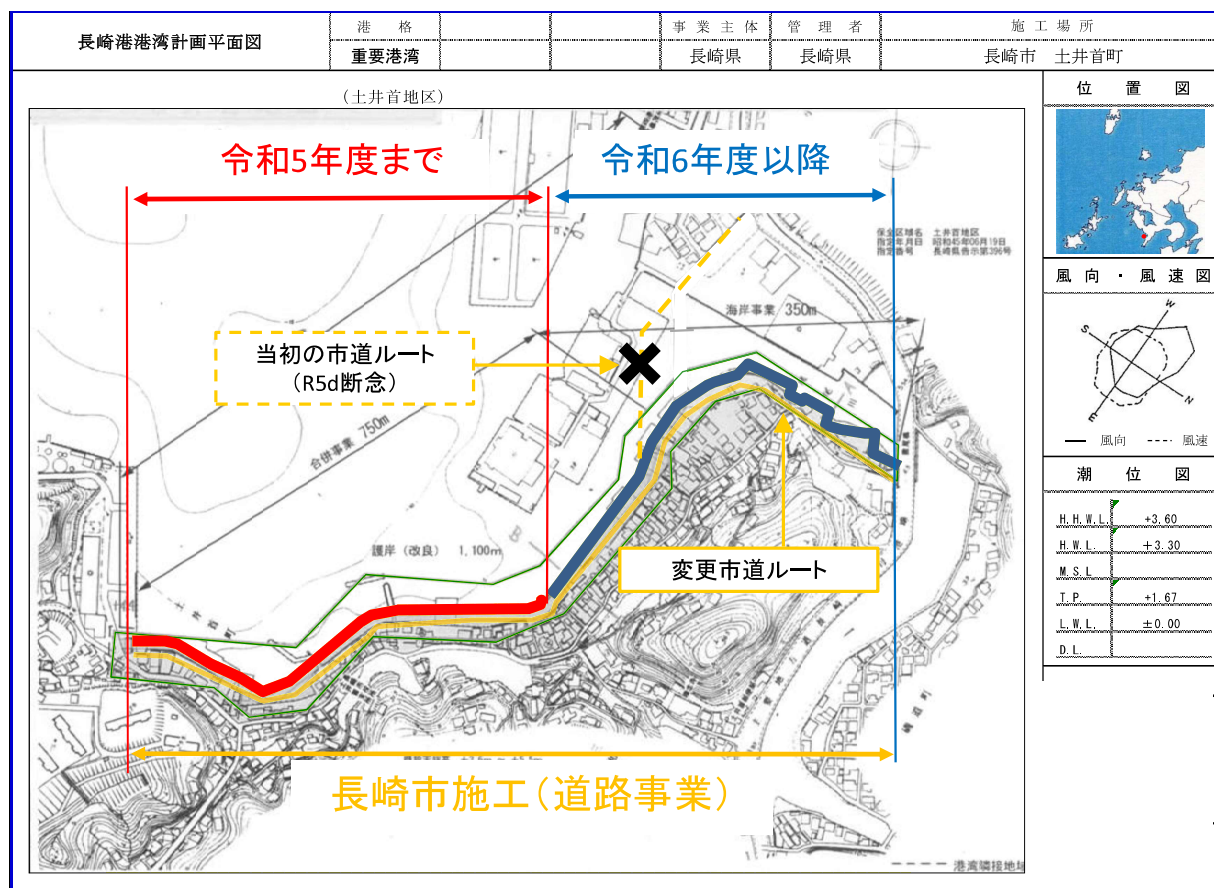
前回

[illegible]

今回

[illegible]

4. 事業の進捗状況(事業費・事業期間の見直し)



5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	10.77＝ 56.00億円 / 5.20億円	8.40＝ 54.38億円 / 6.47億円
全事業	8.47＝ 106.61億円 / 12.58億円	6.26＝ 104.99億円 / 16.75億円

〔費用〕

- ・護岸整備に要する事業費、維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・浸水地域における被害の軽減

〔プラス要因〕

- ・資産評価額の上昇
- ・市町村別事業資産額の上昇

〔マイナス要因〕

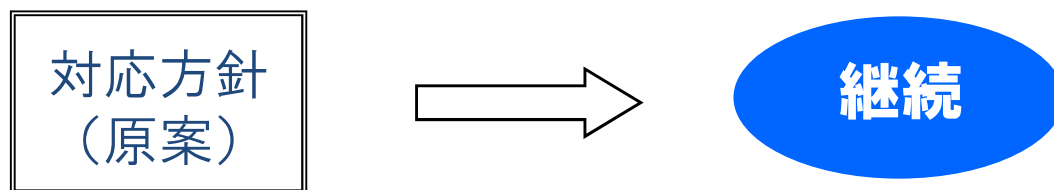
- ・労務単価等の増加による事業費の増加
- ・工期の延長(市道ルート見直し)

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・地域住民の安心度の向上

6. 対応方針(原案)

- ◆ 前面に護岸を整備することで、波浪・高潮の被害を削減し、背後の人命・財産を守るための事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで47%[5.8億円/12.4億円](令和5年度末)となっている。
- ◆ 当事業と合わせて護岸の背後は長崎市の道路事業と合併施工を行っており、早期完成が望まれている。
- ◆ 市道ルートがR5に決定したため、事業進捗の阻害要因は解消される。
- ◆ 事業期間の延長、事業費の増はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。



参考資料1

資産評価単価の増について

	平成31年3月改正		令和5年6月改正
家屋1㎡当たり評価額	183.7千円/㎡		200.7千円/㎡
農漁家1戸当たり償却資産額	1,872千円/戸		2,177千円/戸

出典：治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター

資材・労務単価の増について

	令和2年度		令和6年度
捨石(5~200kg)	5,350円/㎡		6,850円/㎡
高炉セメント	10,100円/t		15,100円/t
特殊作業員	20,200円/人		21,700円/人
土木一般世話役	21,800円/人		24,500円/人
普通船員	21,200円/人		23,500円/人

